申請の手順（概要）

① 申請書類の作成

事務局への事前の相談をお勧めします。
事前相談はどんなに早くても OK ！

▼

② 事務局へ提出

申込期間中にご提出ください。
受付後、申請事業の詳しい内容をお伺いしますので、期間内に早めのご提出をお願いします。

▼

③ 審議・助成決定

運営委員会において、申請書類をもとに審議を行い、採択の可否を決定します。

▼

④ 給付申請

希望があれば事業実施前に、決定額の７割を給付します。

▼

⑤ 事業実施

事業実施にあたっての留意点を遵守していただけない時は、採択を取り消す場合もあります。

▼

⑥ 実績報告

事業実施後、１か月以内に実績報告書を提出してください。実施内容を確認した上で、残額（または全額）を給付します。

※上記手順は概要で簡素化したものです。
必ず詳細を、ホームページでご確認いただくか、電話でお問い合わせください。

申請に必要な書類

① 助成申込書（１部） 所定様式

▼

② 事業計画書（１部） 所定様式
別紙　適合性説明書

▼

③ 収入支出予算書（２部）

※①、②の所定用紙、①、③ の記入例がホームページからダウンロードできます。事務局から郵送も可能です。

▼

④ 団体の会則（２部）

▼

⑤ 会員名簿（２部）

会員全員の一覧名簿をご用意ください。
記載事項：氏名、住所（市町村）、役職、性別
※参考様式がホームページからダウンロードできます。

▼

⑥ その他添付書類（２部）

一覧表にまとめるなどして、具体的に記述してください。
過去に実施した事業のチラシ、ポスター、パンフレットや記録写真等（コピー可）があれば添付してください。

- A４判に統一してください（サイズの異なるもの、ホッチキス止め、袋とじは受理できません。）
- 後日内容についてヒアリングをさせていただきます。
 申請書類のコピー等を手元に保管しておいてください。

制度の説明と申込書の書き方をわかりやすく説明しています。 >>>>
しまね女性ファンドURL
https://www.asuterasu-shimane.or.jp/swc/2283/



ホームページでのご確認方法

しまね女性ファンド

https://www.asuterasu-shimane.or.jp/swc/#sub-nav3

- **申請の詳細な手順をご確認いただけます。**
- **申請書類や記載例をダウンロード可能です。**



電話でのお問い合わせ

☎0854-84-5514
受付時間：月曜日、祝日を除く、9：00 ～ 17：00

- **申請の詳細な手順や、申請書類や記載例を郵送でお送りします。**

インターネットが苦手な方はこちらがおすすめ♪

※公益信託しまね女性ファンドは女性の自主的・主体的な活動を積極的に支援するために、島根県が設立したファンドです。
委託者：島根県　受託者：三菱 UFJ 信託銀行株式会社

お申込み・問い合わせ先

公益信託 しまね女性ファンド事務局

〒694-0064　大田市大田町大田イ236-4
島根県立男女共同参画センター「あすてらす」公益財団法人しまね女性センター内
TEL：0854-84-5514　FAX：0854-84-5589　E-mail：asu-11@asuterasu-shimane.or.jp

お問い合わせは随時承っております。事務局までお気軽にご連絡ください。

令和９年度

公益信託しまね女性ファンド 助成事業募集



公益信託しまね女性ファンドとは

島根県の女性たちがリーダーシップを発揮し取り組む社会活動事業のための助成金です。
講演会、ワークショップ、交流イベントなど、活力ある地域づくりに貢献する女性たちの取り組みを募集しています。

これまでの助成事例は内面をチェック >>>

受付期間

前 期 令和8年 11月15日～令和9年 1月15日　助成決定予定　令和9年３月下旬
【事業実施期間：令和９年４月１日～令和10年3月31日】

後 期 令和9年 5月15日～令和9年 7月15日　助成決定予定　令和9年９月下旬
【事業実施期間：令和９年10月１日～令和10年3月31日】

女性たちが主体的に企画・運営する事業を応援します!!

過去の採択事業
一覧はこちら

対象事業

以下の５分野のいずれかで、
一般に開放され、地域への影響力が大きく、ネットワークの広がりが見込まれる事業。

分野１ 魅力ある地域づくり

女性が、男性とともに地域の担い手として、その感性と能力を活かして行う活動。

活動例

- 地域活性化を図る講演会やフェスティバル
- 多世代間の交流を図るファッションショー
- 伝統工芸体験を通じ地域の伝統を再発見、造詣を深める活動



地域の活性化と文化振興を図る交流イベント
2025年度／ご縁つながるフェスタ実行委員会

分野２ 男女共同参画社会づくり

様々な分野に女性と男性が共に参画していく、豊かで住みよい社会を築きあげていくための活動

活動例

- 性暴力をなくすための性教育講演会
- 家事も育児も男女一緒にするための子育て講座・調理実習



妊娠・出産・産後のサポートに関する講話とミニコンサート
2025年度／つなぐ実行委員会

分野３ 次代を担う人づくり

子どもたちの健康と豊かな人間性をはぐくむための活動

活動例

- 子どもたちの生きる力やコミュニケーション力をはぐくむための実践講座
- 子育てに悩む女性たちのためのフリーペーパーの発刊



幼児期から学童期における読み聞かせについての講演会
2025年度／出雲ブックトークの会

分野４ 水と緑豊かな環境づくり

私たちが暮らす島根の豊かな自然環境を守り、自然と共存していくための活動

活動例

- 地球温暖化防止講演会と高校生との海岸清掃活動



地球温暖化防止のための活動発表および専門家による講演会
2024年度／しまねエコライフサポーター出雲支部

分野５ 働く女性が活躍できる社会づくり

働く女性が個性や能力を発揮して活躍するための活動
（※働く女性とは、職種、雇用形態を問いません。これから働こうとする女性や学生も申請可能です。）

2022年からの新分野。これから活動を始める団体や学生団体でも応募しやすくなる特例があります。

活動例

- 働く女性のネットワーク（人脈）のためのの交流会、トークイベント
- これから社会に飛び立つ大学生たちのため、第一線で働く女性を囲んでの啓発セミナー



妊娠中、子育て中の女性を対象にしたトークイベント
2024年度／ mamaism

対象団体

① 島根県内の女性たちが中心となって活動する民間の団体やグループであること
② 構成員はおおむね１０名以上（特例あり※）で、その半数以上が女性であること
③ 代表者が女性で、役員の半数以上が女性であること

上記の条件をすべて満たすことが必要です。営利法人や行政機関は対象となりません。

※初回申し込みの場合は、５名以上の団体で申請可能です。
※「働く女性が活躍できる社会づくり」に限り、２名以上（役員の半数以上が女性）の団体で申請可能です。

助成内容

対象経費（総事業費－対象外経費）の２／３を助成（１万円単位で上限５０万円）

※「働く女性が活躍できる社会づくり」および「男女共同参画社会づくり」の普及・啓発活動は、対象経費全額を助成（１万円単位で上限１０万円）も選択できます。

※対象外経費・制限

- 賞品代・飲食代（ただし、講師の飲食費は、昼食 1,000 円、夕食 1,500 円を上限に対象経費とします。）
- 会場費と広告宣伝費の合計が３０万円を超えた額
- 会員に対する謝礼、人件費、旅費
- 自団体が支払先となる支出
- ホームページの作成等にかかる経費
- 団体の通常の活動費とみなされるもの
- 接待費

※この他にも助成対象外となる経費があります。
※資金使途を調査した上で対象経費を判断しますので、事業の遂行に最低限必要な経費はすべて計上してください。

詳細はこちら



あなたもチャレンジしてみませんか？
事務局が申請書の書き方など、サポートします。